

手話通訳を介した特定任意講習開催のお知らせ

手話通訳を介して交通事故の発生状況や道路交通法の改正等についてお話しする特定任意講習を開催します。

特定任意講習を受講した方へは、「特定任意講習終了証明書」が交付されません。

更新期間が満了する日における年齢が70歳未満の方で、更新申請する前6月以内に特定任意講習を受講している方は、三重県における免許更新申請時に「特定任意講習終了証明書」を提出することで、更新時講習が免除されます。（免許の更新期間は有効期間満了日の2月前から満了日までです）

講習開催日が免許更新期間中の方は、講習日に更新することができます。

更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の方は、この講習を受講しても免許更新時に高齢者講習を受講する必要があります。

1 講習日時

令和4年7月29日（金）午後2時から午後4時まで

2 受付時間

午後1時15分から午後1時45分まで

3 場所

津市垂水2566番地 運転免許センター

4 手数料

1,350円（同時に免許の更新をする場合は別途更新手数料が必要）

5 持ち物

運転免許証

6 問い合わせ先

運転免許センター 運転者支援室 講習係

電話・FAX 059-229-1212（代表）

音声ガイダンスに従って、ボタン操作をしてください

（電話の場合は③→③を、FAXの場合は③→④を押してください）

FAXを直送する場合（三重県交通安全協会）

059-223-4590